

## 令和8年度和歌山県介護支援専門員再研修 実施要項

- 1 目的 介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再修得を図ることを目的とする。
- 2 実施機関 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 (TEL:073-421-3066)
- 3 受講対象者
  - ・介護支援専門員証の有効期間の満了日を迎えた者
  - ・介護支援専門員資格登録等への登録後、一度も介護支援専門員証の交付を受けずに5年経過した者
- 4 時間数 54時間(10日間)
- 5 研修日程 下記研修日程のとおりとする。  
全日程原則オンライン研修となります。

※定員等の都合により、申込順等の条件を勘案し、受講決定をします。  
定員を超えるお申込みがあった場合は、来年度以降の受講をお願いすることがあります。予めご了承ください。

- 6 オンライン研修について
  - ・必ず1人1台のパソコン(カメラ・マイク付)が必要です。(タブレット端末、スマートフォンは不可です。)
  - ・インターネット接続環境をご準備ください。  
Wi-Fiは通信が途絶える可能性があるため、有線での接続を強く推奨します。長時間通信が途絶えると受講したことにはなりませんので、ご注意ください。(通信料は自己負担となります。データ通信量に上限のある契約をされている方はご注意ください。)
  - ・Zoomアプリをインストールしてください。  
本研修では「Zoom」システムを使用します。Zoomアプリをインストールして接続テストを行い受講可能かご確認ください。

- 7 受講申込先 以下の申込フォームからお申込みください。

URL: <https://logofom.jp/f/4smJ0>

※令和8年度よりオンライン申込みとなりました。

※申込後に自動送信される、【no-reply@logofom.jp】からのメールを受信できるようにお願いします。またメールは必ず保管してください。

**申込期限 令和8年3月19日(木)**

(申込フォーム)



- 8 受講決定 受講決定通知は、「2 実施機関」より令和8年6月下旬に申込者あて通知する予定です。  
受講決定通知が届かない場合は、「2 実施機関」へ連絡してください。

## 9 受講料

受講料は、資料代を含め、**44,500円程度**となる予定です。

- ・金額及び納付方法は、受講決定通知時にお知らせします。
- ・入金後（研修開始後および修了証明書発行後を含む）に受講の取り消しをした場合、理由の如何を問わず受講料の返金はいたしません。
- ・本研修は、厚生労働大臣指定の特定一般教育訓練給付制度対象講座として指定されています。

受講料の一部について、所定の条件を満たす方は雇用保険から特定一般教育訓練給付金の支給を受けることができます。

なお、制度の詳細や受給資格の確認については、お住まいの地域を管轄するハローワークへ直接お問い合わせください。

【教育訓練給付金（厚生労働省 HP）】

URL: [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)

【教育訓練給付金の支給申請手続について（厚生労働省 HP）】

URL: [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564\\_00044.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00044.html)

【和歌山県内ハローワークの所在地と管轄地域一覧（厚生労働省和歌山労働局 HP）】

URL: [https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/hw/h\\_map\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/hw/h_map_00001.html)

## 10 修了証明書

- ・すべての研修課目を修了と認めた場合のみ交付します。
- ・欠席、遅刻、途中退席した場合、修了証明書の交付はできません。

## 11 個人情報の取扱いについて

「申込フォーム」及び添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理・更新手続等の業務以外の目的に利用することはありません。

## 12 受講後の更新手続

研修を修了された方は、介護支援専門員証交付の手続きを行う必要があります。手続については、県ホームページを確認してください。

URL: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/senmonin/senmoninsyokoshin.html>

# 研 修 日 程（再研修）

※時間等の詳細は、受講決定通知時にお知らせします。

※本研修は全日程全科目を履修することが必要です。1回でも欠席・遅刻・早退がある場合は、当該年度において研修を修了することはできません。

	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目
Aコース (教育訓練給付金対象)	8/7 (金)	8/17 (月)	8/26 (水)	9/1 (火)	9/15 (火)	9/28 (月)	10/7 (水)	10/14 (水)	10/27 (火)	11/4 (水)